

第2回沖縄県総合福祉センター指定管理者制度運用委員会議事録

1. 日時 令和6年10月23日(水) 14:00～16:00
2. 場所 沖縄県庁3階第5会議室
3. 出席者 委員：島袋裕美(委員長)、比嘉孝明、蔵当三紀夫、
島袋奈津子、尾尻孝子
福祉政策課：吉元地域福祉推進班長、小波津主査
指定管理応募者：社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 3名
4. 議題 沖縄県総合福祉センター指定管理応募者の評価(採点)等
5. 内容
 - (1) 応募状況の説明及び審査方法説明
福祉政策課(事務局)より応募状況、応募資格審査、基礎審査結果の説明、委員による定量審査の方法について説明を行った
 - (2) プレゼンテーション及び質疑応答
申請団体によるプレゼンテーション(持ち時間20分)
質疑応答(20分)を行った。

○主な質疑応答

(委員)

応募書類中、収支計画書(支出内訳書)の中でその他項目として「社会福祉事業への還元」が予定されている。これは指定管理委託料、利用料収入又はその他収入のどこから充当しているのか、利用料収入からなのかどうか。経理は指定管理委託料と利用料金収入等で分けているのか。また、社会福祉事業の具体的な事業はどのようなものがあるのか。

(応募者：(社福)沖縄県社会福祉協議会)

総合福祉センターの管理運営業務委託事業は県社協では収益事業として位置付けており、指定管理委託料収入と利用料金収入、その他収入については同じ事業の中で仕分け、会計処理を行っています。そのため、明確に利用料収入から社会福祉事業への充当を行っているとの会計区分は行っておりません。

また、充当事業である社会福祉事業について、具体的には THANKS(サンクス)運動における事業実施(研修、セミナー等)の運営費などに充当しております。

(委員)

人員体制(センター管理)については、5人の専任職員を配置し、対応して

いるものの、現状においては特に職員の人事異動の繁忙期など、大変忙しそうにしている状況があった。人員体制はそのまま利用人数の増加を図ることとしているが、施設運営上支障はでないか。

(応募者)

貸館の鍵の貸し出し、利用料金の支払い、機器のセットなど、貸館のタイミングによって忙しくしている時間帯はあります。

社協としては、原則的にはセンター専任職員が来館者等の対応をしていますが、繁忙時期（特に人事異動のある4～5月等）には県社協総務企画部職員も随時、応援対応を行うなど、施設運営に支障が出ないように取り組んでいます。

(委員)

施設の供用開始から20年が経過している中で、設備の老朽化等も進んでいる中で、今後は維持管理が課題と感じている。

(応募者)

外壁のタイルの浮きや地面のタイルが割れているなど、経年劣化が生じている中で、見える部分と配管等の見えない部分の劣化に対しての修繕について、特に施設利用者の安全面に配慮した箇所について優先順位を定め、県とも協議を行いながら対応していくこととしています。

なお、外壁については、来年度に修繕に向けて進めていくことを予定しております。